

登録票書換え交付申請

登録票の記載事項に変更を生じたときは、書換え交付を申請することができます。

届出書	別記第 12 号様式（毒物及び劇物取締法施行規則第 11 条の 2 関係）
提出時期・部数	随時、1 部
手数料	2,400 円
添付書類	登録票
変更内容欄の記載	変更のあった事項について記載してください。 ※別途 <u>変更届</u> の提出も必要です。
申請時の注意事項	・申請者が法人の場合、住所・氏名欄にはそれぞれ、主たる事務所の所在地・名称及び代表者名を記入してください。 ・登録年月日は、登録票の有効期間の初日を記載してください。 ・登録番号は、開設中は変わりませんので、新規登録時の番号を記載してください。
<根拠法令> 毒物及び劇物取締法第 23 条の 4（政令への委任） 毒物及び劇物取締法施行令第 35 条（登録票の書換え交付） 〃 第 37 条（省令への委任） 毒物及び劇物取締法施行規則第 11 条の 2（登録票の書換え交付の申請書の様式）	